

【最終処分場基本構想策定等業務】

質問票に対する回答

No.	項目	質問内容	回答
1	実施要領 P3 13	実施要領 P3 13 ヒアリングの実施等 ヒアリングの参加人数に制限はございますでしょうか。	後日送付するヒアリングに関する通知を確認してください。
2	実施要領 P4 14 (2)	実施要領 P4 (2)評価基準、様式 3－2 予定技術者調書 注2 企業の業務実績で、豪雪地帯ではない被覆型一般廃棄物最終処分場整備の基本構想は、該当しないという理解でよろしいでしょうか。	実施要領 P4 14 (2)に記載のとおりとなります。
3	企画提案書 様式 3	企画提案書（様式 3 の次頁の一覧表） （１）企業の信頼性 ・資格を有する技術者数は保有資格の数（例：資格を２種類有する者は２名と計上される）という理解でよろしいでしょうか。 ・添付する資格証明書の写しは、副本には企業名を黒塗りするという事でよろしいでしょうか。	上段：一個人が複数資格を保有していても１名として理解してください。 下段：副本も黒塗りせず提出してください。

4	企画提案書 様式 3	企画提案書（様式 3 の次頁の一覧表） （２）企業の業務実績 「※事実確認できる図書を添付・・・」とありますが、下記の理解でよろしいでしょうか。 ・「■参加資格に該当する業務実績数」に計上した業務全ての事実確認できる図書を添付 ・テクリス、または特記仕様書で確認できる場合は、いずれか確認できるものを添付 ・上記で確認できない場合は、追加で添付	お見込みのとおりです。
5	業務経歴書 様式 3－1	（様式 3－1）業務経歴書 ・実施要領 14（２）に規定する実績 1 件以上記入し、同規定の期間に民間企業と契約を結んだ関連業務を含めて 5 件まで」とありますが、実施要領 14（２）の評価基準に規定する業務のみを 5 件記載し、民間企業との契約は記載しなくてもよろしいでしょうか。 ・同規定の期間に民間企業と契約を結んだ関連する業務とは、実施要領 P1、6（3）に記載の業務という理解でよろしいでしょうか。 ・被覆型一般廃棄物最終処分場に係る実績について、特記仕様書、テクリス、自治体 HP で確認できる場合は、成果品の写しではなくてもよろしいでしょうか。	上段：お見込みのとおりです。 中段：実施要領 P4 14（２）に規定する業務としてください。 下段：様式 3－1 注 2 のとおり、根拠となる成果品の写し等を提出してください。

6	予定技術者調書 様式 3 - 2	様式（3 - 2）予定技術者調書 業務実績に記載する件数に制限はないとの理解で よろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7		契約書等を添付した場合、副本には、事業者名等を 黒塗りするとの理解でよろしいでしょうか。	副本も黒塗りせず提出してください。